

市の事業について、詳しくは各課へお問い合わせいただくか、下記ページをご覧ください。

▶公式ホームページ <http://www.city.akita.akita.jp/>

▶公式ツイッター <https://twitter.com/akitacity>

▶秋田市役所Facebookページ <https://www.facebook.com/city.akita>



市役所からのお知らせ

●文中「SC」はサービスセンターの略



今号の広報あきたと一緒に「平成29年度版秋田市の健診ガイド」を配布しました。
がん検診情報など、詳しく掲載していますのでご覧ください。
保健予防課 ☎(883)1176

肝炎ウイルス検査を無料で実施しています

肝臓の異変はアルコールが原因のほか、B型・C型肝炎ウイルスの感染による場合もあります。感染すると、肝臓の細胞に炎症が起こり、進行すると肝硬変や肝臓がんになる可能性があります。

また、感染してもほとんど症状がないため、気づかないことがあります。検査を受けて、早期発見・早期治療に努めましょう。

これまで一度も肝炎ウイルス検査を受けたことがないかたを対象に、無料の検査(採血)を実施しています。市内の受託医療機関(01

か所)、または市保健所(八橋)で受けることができます。ご希望のかたは、健康管理課へお申し込みください。☎(883)1180

市保健所での検査

毎月1回、午後2時～3時に検査を行っています。定員は1回につき10人で、検査は15分程度。結果は、約2週間後に郵送でお知らせします。

今後の日程▶6月14日(水)、7月12日(水)、8月9日(水)、9月13日(水)

医療機関での検査

健康管理課へ申し込み後、受診券を郵送しますので、受託医療機関へお持ちください。受診できる日時は、医療機関によって異なります。結果は医師が説明しますので、再度受診が必要です。

6月1日～7日はHIV検査普及週間

市では、毎月第2火曜(午前)、第3木曜(午後)、第4木曜(夜間)に、無料・匿名で受けられるHIV(エイズ)検査を実施しています。待合室・検査室は個室で、検査結果は採血してから1時間程度でわかります。医師から直接結果の説明を受け、相談もできます。

なお、「HIV検査普及週間」に合わせて、次の日程でも検査・相談を実施します。

日時▶6月1日(木)午後5時45分～7時 会場▶市保健所 先着▶15人申し込み▶健康管理課 ☎(883)1180

市民協働を学ぶ「つむぎすと講座」

市民協働の考え方やまちづくりの視点、人と人とのつながり方・つながり方などを学びます。

対象▶行政との協働や他の活動との連携に関心があり市民活動団体などに参加しているか、市民活動に参加する意欲のあるかた(高校生以下のかたは除く)
日時▶6月10日(土)から10月までに全8回 会場▶中央市民SC
受講料▶無料 定員▶30人

応募方法▶住所・氏名・電話番号などを、電話、FAX、Eメールのいずれかで6月2日(金)までに中央市民SCへお知らせください。

☎(888)5642
FAX(888)5641
Eメール ro-cop@city.akita.akita.jp

求職者などの資格取得に助成します

市税に滞納がない次の①～⑤のかたに対し、資格や免許の取得費用の一部を助成します。資格の取得時期は、今年3月1日から来年

3月31日までです。

- ① 求職者
- ② 市内事業所に勤務する非正規雇用者
- ③ 再就職のため学校に入学し資格を取得したかた
- ④ 市内事業所に勤務する正規雇用者
- ⑤ 市内在住の個人事業主

対象資格

- ① ③のかた：厚生労働大臣が指定する教育訓練講座に該当する国家資格など(介護福祉士、看護師、大型自動車免許など)
- ④ ⑤のかた：建設運輸関連
- ① ⑤などなても該当：技能検定

補助対象経費に対する助成の割合と上限額

- ① ③のかた：2分の1、10万円
- ④ ⑤のかた：5分の1、5万円
- * 技能検定は、検定料の2分の1で、上限が2万円です。

●問い合わせ 企業立地雇用課 ☎(888)5734

北部公民館の2階と体育館が利用できません

耐震補強工事のため、北部公民館の2階と体育館(北部農業者総合研修センター)が7月3日(月)から来年1月末まで利用できません。ご迷惑をおかけしますが、ご理解の程お願いいたします。

●問い合わせ 北部公民館 ☎(873)4839

市外のかたもOKです！ 園芸農業チャレンジ研修生募集

秋田市内で就農をお考えのかたを対象に、園芸振興センターで、短期・中期の体験研修を実施します。研修費無料。

園芸振興センター ☎(838)0278

■対象(次のすべてを満たすかた)

- ①市内での就農(野菜、花きの分野)に意欲があるかた
- ②申請時の年齢が50歳未満のかた
- ③農業に従事できる健康なかた
- ④普通自動車免許があるかた



短期研修→3日間

園芸振興センターや近隣農家での農作業体験。県外・県内在住者のうち、宿泊が必要と認められるかたに2泊分の宿泊費を助成します(上限あり)。定員各5人

▶研修実施期間と申込締切

- ①6月29日(木)~7月1日(土)…6月9日(金)
- ②7月27日(木)~29日(土)…7月7日(金)
- ③8月31日(木)~9月2日(土)…8月10日(木)
- ④9月28日(木)~30日(土)…9月8日(金)

中期研修→3か月

原則、短期研修を修了したかたが対象です。定員は若干名。県外・県内在住者のうち、宿泊が必要と認められるかたに、住居費と滞在費を助成します(上限あり)

申し込み

短期研修は、園芸振興センター(仁井田字小中島111-1)の窓口または同センターホームページから申込書入手し、お申し込みください。中期研修は、短期研修の最終日にお知らせします

園芸振興センター 加工研修室を ご利用ください



園芸振興センターにある加工研修室を、6次産業化に関心があるかたへ貸し出しています。

農水産物の加工用機器(スチームコンベクション、野菜乾燥機、真空包装機など)を完備していますので、商品の改良や新商品開発の試作などにご利用ください。

利用時間▶平日の9:00~17:00

使用料▶1時間540円(市民以外は1,080円)

申し込み▶園芸振興センター ☎(838)0278



6次産業化・加工品販売 を「がっちり」サポート

申込方法などは、産業企画課6次産業・産業連携担当にお問い合わせください。 ☎(888)5725

◆6次産業化実践者を支援

サポート対象▶市民または市内に事業所がある法人、市内に活動拠点を置く加工グループ、農業者グループなどで、次のいずれかに該当するかた

- ①市内産の農林水産物などを活用した6次産業化事業を実践しているかた

②6次産業化の事業化を構想・検討しているかた

サポート内容▶必要に応じて、専門家などを派遣します(派遣費用は市が負担)

- ・加工技術などの技術的サポート
- ・製品化などに向けたサポート
- ・販売戦略や販路開拓などのサポート

◆6次産業化・農商工連携を行うかたへの補助金

農林漁業者や市内事業者が、農林水産物などを活用した商品の開発、加工、販売などに取り組み際の経費の一部を補助します。

①市内産の農林水産物などを活用

した商品の開発や改良など…補助対象経費の2分の1以内で、上限額50万円

②市内産の農林水産物などを加工するための施設や機械設備の整備など…補助対象経費の2分の1以内で、上限額200万円

③農家民宿、農家レストラン、観光農園などを開業するための施設の新設や改修工事など…補助対象経費の3分の1以内で、上限額100万円

対象事業ごとの事業実施主体

①②の事業…農林漁業者(個人、グループ、農業生産法人など)や市内事業者。ただし、実施主体が市内事業者の場合、対象とする加工品の市内産農林水産物の利用割合がおおむね2分の1を超えること

③の事業…農林漁業者

◆商談会に出展するかたへの補助金

市内産の農林水産物の加工事業者が、県外の商談会などに出展する際の経費の一部を補助します。

対象▶秋田市内に本社または主たる事業所があり、市内産の農林水産物(二次産品)を原材料とする加工品を製造・販売する中小企業者など

補助対象経費▶出展料、展示装飾費、輸送費、広告物制作費、備品借上料、旅費(2人分)、宿泊費(1人1泊1万円まで2人分まで)

補助金額▶補助対象経費の合計額の2分の1以内で、上限額30万円